耐 震 補 強 計 画 概 要

１．基本コンセプト

・歴史的建物に配慮した改修整備

本施設は大正１３年に建設され、建築後約９４年を経過しているが、外観や一部の居室等に建設当初の面影を残しており、歴史的建築物としての保存活用に向け、耐震性、機能性、耐久性及び美観性等を向上させ、復元を前提とした改修を行うことで、歴史を後世に伝え残すことを目的とした耐震補強を行う。

２．構造改修計画における基本的要件

（１）構造改修計画の要件

・耐震改修計画は、耐震安全性および経済性から、強度靭性型・免震制震型、ＲＣ系・鉄骨系など、多様な工法を検討し、設備配管のフレキシビリティ及び、歴史的建築物としての保存活用に配慮した工法を採用すること。

・特に外部保存へ十分な配慮をした耐震改修計画とすること。

・耐震診断報告書等に記された躯体状況を十分に考慮した上で、耐震安全性が確保できる工法を採用すること。

（２）耐震補強方法

・耐震補強方法については、（１）の各要件を満足する工法とし、自由な提案を行うこと。なお、耐震補強法及び位置については、受注者の提案とするが、実施設計時において本学と調整を行うこと。

（３）建築構造体の耐震安全性の確保

・大地震時の安全性を確保するために、各階のＩs（構造耐震指標）は、「2009 年改訂版既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準（財）日本建築防災協会」の基準に則り、目標値は 0.70 以上または同等程度の耐震性を有する補強を行うこと。

・耐震補強計画については、第三者機関の認定は求めないものとする。

・設計完了後は、受注者において再度耐震診断を行い、基準以上の性能であることを確認すること。

（４）その他構造計画にあたり注意すべき諸点

・各室の連続性が必要な箇所に耐震補強を設置する場合には、人が行き来できる開口を確保すること。

・低強度の既存コンクリート躯体に補強する場合は、その部分の耐力、剛性に配慮した補強を行うこと。

３．耐震補強設計に必要となる調査等

・耐震補強方法によっては、スラブ厚さの調査を必要とする。

・耐震補強方法によって既存の梁（地中梁を含む）、基礎を評価する場合は、各部材の配筋等の調査を必要とする。

・既存躯体のクラック調査を必要とする。